

おひひろ こども 未来 フラン

平成26年度  
進捗状況報告書

平成27年11月

帯広市こども未来部

# おびひろこども未来プラン 平成26年度 進捗状況報告書 目次

おびひろこども未来プランについて	3
施策体系図	4
評価について	5
平成26年度 進捗状況総括表	6
おびひろこども未来プランで設定する目標値	7
第六期帯広市総合計画と共通する目標値	8
基本施策評価表	
基本目標Ⅰ：子どもの権利を尊重する	
1. 子どもを守る体制整備	9
2. 子どもの虐待防止の推進	10
基本目標Ⅱ：安心して生み育てられるしくみをつくる	
1. おやこの健康支援	11
2. すべての子育て家庭への支援	12
3. 地域の子育て拠点の充実	14
4. 親育ち支援	15
5. 健やかな身体をつくる食育の推進	16
6. 子どもの発達支援	17
7. ひとり親家庭等への支援	18
基本目標Ⅲ：子どもの成長や子育てと仕事の両立を支援する	
1. 保育所の充実	19
2. 幼稚園教育の促進	21
3. 児童保育センターの充実	22
4. 子育てにおける男女共同参画の推進	23
5. 子育てを支援する企業の拡大	24
基本目標Ⅳ：未来をきり拓く人を育てる	
1. 子どもの居場所づくりの推進	25
2. 青少年の体験活動機会等の充実	26
3. 青少年の社会参加支援	28
4. 青少年の成長を促す育成活動の推進	30
5. 青少年の非行防止対策の推進	32
基本目標Ⅴ：子どもと子育てにやさしいまちをつくる	
1. 快適な都市環境の整備	33
2. 子どもの安全確保	35

# おびひろこども未来プランについて

## 1. 計画策定の目的

本市では、これまでも「帯広市児童育成計画」をはじめ、次世代育成支援対策推進法による前期行動計画としての「帯広市子どもプラン」、「第二次帯広市母子保健計画」、「帯広市青少年健全育成推進長期計画」に基づき、子育て環境の整備や青少年の健全育成に取り組んできました。

今後も次代の社会を担う子どもと子育て家庭に対し、子どものライフステージに沿ったきめ細やかな諸施策を総合的・効果的にすすめ、子どもたちが健やかに育つことのできる地域社会や安心して子どもを産み育てることができる環境づくりに地域社会全体で取り組むため、これまでの計画を統合し、本計画を策定しました。

## 2. 計画の位置づけ

- (1) 第六期帯広市総合計画の分野計画とします。
- (2) 次世代育成支援対策推進法による市町村行動計画としての役割を持つものとします。

## 3. 基本理念

**「子どもたちが夢と希望にあふれ 健やかに育つまち おびひろ」**

## 4. 計画策定の基本的な視点

おびひろこども未来プランの策定の基本的な視点を次のとおりとしますが、諸施策を展開するにあたって、すべての原点にある考え方を「子どもの権利の尊重」とします。

- (1) 親子が共に成長するという視点
- (2) 次代の人づくりという視点
- (3) 社会全体で支えるという視点

## 5. 対象とする子どもの年齢

子どもとはおおむね18歳までですが、事業の内容によってはおおむね30歳までの青少年を含めることとし、年齢にとらわれない柔軟な対応とします。

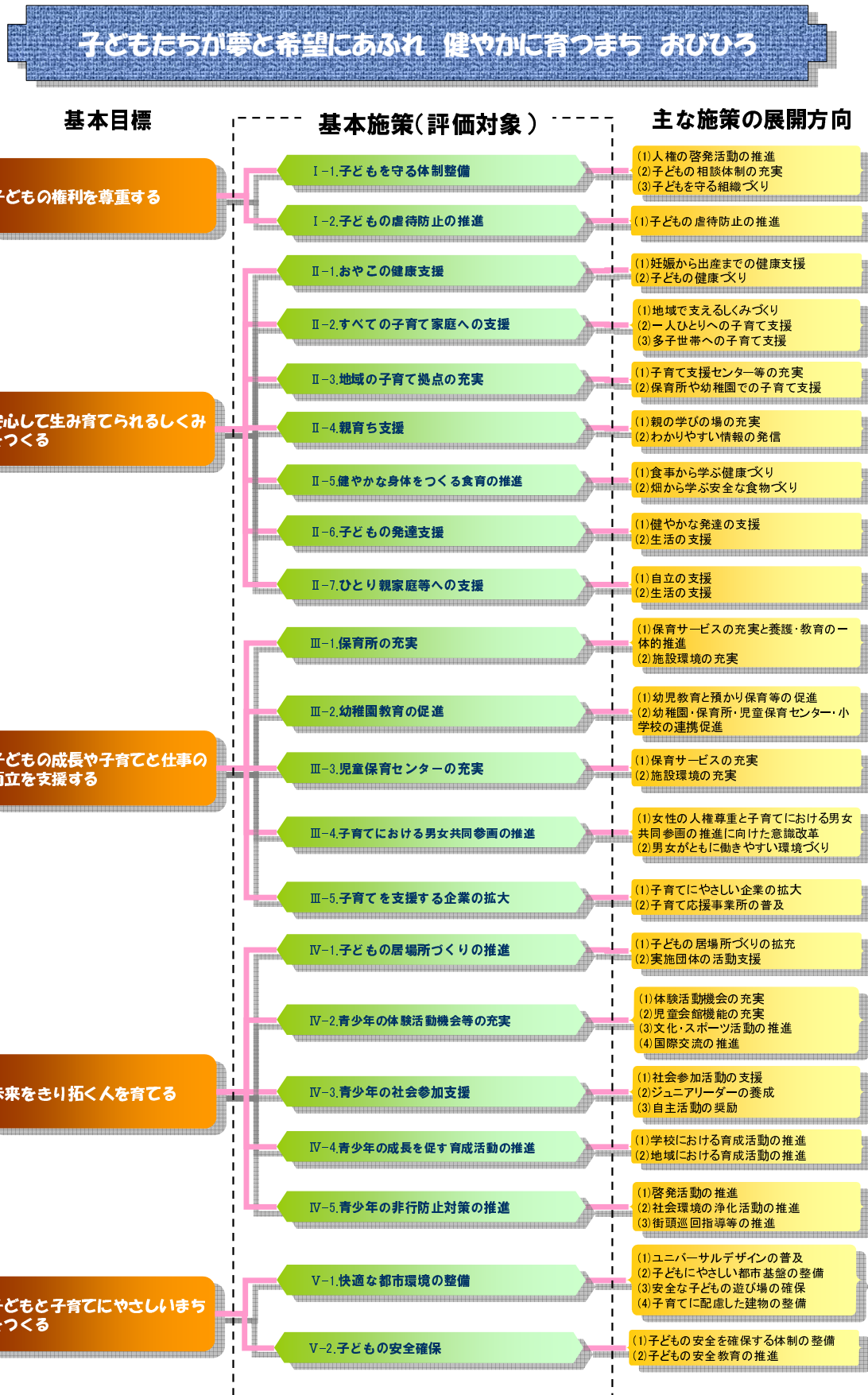
## 6. 計画期間

平成22年度から平成31年度までの10年間とします。

## 7. 施策体系

アンケート調査や関係団体との意見交換、市民懇談会や帯広市健康生活支援審議会児童育成部会・帯広市青少年問題協議会幹事合同会議での意見・要望を踏まえ、子どもの成長過程を意識しながら、基本理念「子どもたちが夢と希望にあふれ 健やかに育つまち おびひろ」のもと、5つの基本目標と21の基本施策、49の主な施策の展開方向を設定し、安心して子どもを産み育てられる環境づくりをすすめます。

# 施策体系図



# 評価について

本計画の進捗状況については、21の基本施策ごとに評価を行います。

## 1. 評価の方法

本計画独自に設定した21の目標値と、第六期帯広市総合計画と共通する19の目標値を、それぞれの関連が深い基本施策に割り当てた、成果指標による判定と、事業の取組状況を踏まえ、基本施策の進捗状況の評価を行います。

## 2. 成果指標の判定

各指標には本計画での平成26年度の目標値と第六期帯広市総合計画の平成31年度の目標値が設定されています。また、総合計画の目標値には年度ごとの目標値も設定されています。そのため、本計画独自の指標は、平成26年度の目標値に対する各年度の実績値の達成度、総合計画と共通する指標は、各年度の目標値に対する実績値の達成度をもとに、a b c dの4段階で判定を行います。

## 3. 成果指標の判定基準について

### (1) 数値の向上を目標とする場合の判定基準

○該当する指標

下記(2)以外の全ての指標

$$\text{達成度} = (\text{実績値} - \text{基準値}) \div (\text{目標値} - \text{基準値})$$

例) 子育て応援事業所の登録数

$$(162-112) \div (202-112) = 50 \div 90 = 0.555\cdots \Rightarrow \text{c}$$

(1)の達成度による判定

a	1以上
b	0.67以上1未満
c	0.33以上0.67未満
d	0.33未満

### (2) 数値のほぼ同程度での維持を目標とする場合の判定基準

○該当する指標

- ・ 認可保育所入所児童数
- ・ へき地保育所入所児童数
- ・ 麻しんの予防接種率

$$\text{達成度} = \text{実績値} \div \text{目標値}$$

例) 認可保育所入所児童数  $2,452 \div 2,473$  (H26目標値) = 0.99  $\Rightarrow$  **b**

(2)の達成度による判定

a	1以上
b	0.95以上1未満
c	0.90以上0.95未満
d	0.90未満

## 4. 1つの基本施策に2つ以上の指標がある場合

各指標の判定のa~dを、それぞれ4~1ポイントに換算し、それらのポイントの平均値を用いて基本施策の判定を決定します。

例) 成果指標でaが1つ、cが2つ、dが1つの場合

$$(4 + 2 + 2 + 1) \div 4 = 2.25 \Rightarrow \text{c}$$

各指標の平均値による判定

a	3.5以上
b	2.5以上3.5未満
c	1.5以上2.5未満
d	1.5未満

## 5. 最終的な基本施策の評価

基本施策の評価は、成果指標の判定だけではなく、当該年度の事業の取組状況も勘案して、次の4つのうちから1つを選択して決定します。

- A 施策は順調に進んでいる
- C 施策はあまり進んでいない

- B 施策はある程度進んでいる
- D 施策は進んでいない

## 平成26年度 進捗状況総括表

基本目標	基本施策	評価	前年度評価 (参考)
I 子どもの権利を尊重する	1. 子どもを守る体制整備	A	A
	2. 子どもの虐待防止の推進	B	B
II 安心して生み育てられるしくみをつくる	1. およこの健康支援	A	A
	2. すべての子育て家庭への支援	A	A
	3. 地域の子育て拠点の充実	A	A
	4. 親育ち支援	B	B
	5. 健やかな身体をつくる食育の推進	A	A
	6. 子どもの発達支援	A	A
	7. ひとり親家庭等への支援	A	A
III 子どもの成長や子育てと仕事の両立を支援する	1. 保育所の充実	B	B
	2. 幼稚園教育の促進	B	B
	3. 児童保育センターの充実	B	B
	4. 子育てにおける男女共同参画の推進	B	B
	5. 子育てを支援する企業の拡大	A	A
IV 未来をきり拓く人を育てる	1. 子どもの居場所づくりの推進	B	B
	2. 青少年の体験活動機会等の充実	B	B
	3. 青少年の社会参加支援	A	A
	4. 青少年の成長を促す育成活動の推進	A	A
	5. 青少年の非行防止対策の推進	B	B
V 子どもと子育てにやさしいまちをつくる	1. 快適な都市環境の整備	A	A
	2. 子どもの安全確保	B	B

評価	平成26年度		平成25年度		平成24年度		平成23年度		平成22年度	
	項目数	割合	項目数	割合	項目数	割合	項目数	割合	項目数	割合
A 施策は順調に進んでいる	11	52.4%	11	52.4%	8	38.1%	5	23.8%	4	19.0%
B 施策はある程度進んでいる	10	47.6%	10	47.6%	13	61.9%	16	76.2%	16	76.2%
C 施策はあまり進んでいない	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	4.8%
D 施策は進んでいない	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%

おびひろ子ども未来プランで設定する目標値

指標名	単位	基準値 基準年度	H22	H23	H24	H25	H26	H26 判定	関連 基本 施策
			実績値各年度						
			H26目標値						
ファミリーサポートセンター事業	所	-	0	0	0	1	1	a	II-2
		-	1						
子育てに関わる市民 ボランティア登録数(個人)	人	83	94	96	98	107	111	a	II-2
		H20	100						
子育てに関わる市民 ボランティア登録数(団体)	団体	6	13	14	15	15	15	a	II-2
		H20	10						
異年齢や世代間交流をすすめる 保育所・幼稚園数	所	24	29	30	32	39	39	a	II-3
		H21	28						
食育講習会年間開催回数	回	14	24	28	30	31	31	a	II-5
		H20	30						
認可保育所入所児童数 (夜間保育所含む)	人	2,471	2,452	2,465	2,564	2,546	2,584	a	III-1
		H21	2,473						
低年齢児入所児童数 (認可保育所入所児童数の内数)	人	787	778	822	872	855	888	b	III-1
		H21	916						
家庭的保育受入枠	人	-	0	0	0	0	0	d	III-1
		-	24						
へき地保育所入所児童数	人	206	211	200	199	225	219	a	III-1
		H21	185						
延長保育実施認可保育所数	所	20	20	23	26	26	26	a	III-1
		H21	26						
休日保育受入枠	人	15	15	15	15	15	15	d	III-1
		H21	30						
休日保育実施保育所数	所	1	1	1	1	1	1	d	III-1
		H21	2						
一時保育受入枠	人	30	30	30	45	45	45	a	III-1
		H21	45						
一時保育実施保育所数	所	2	2	2	3	3	3	a	III-1
		H21	3						
病後児保育受入枠	人	4	4	4	4	4	4	a	III-1
		H21	4						
病児保育受入枠	人	-	0	0	0	0	0	d	III-1
		-	2						
幼稚園の預かり保育児童数	人	198	217	292	315	322	339	d	III-2
		H20	641						
幼稚園・保育所・児童保育センター・ 小学校の協議の場設置数	か所	1	5	6	14	14	14	c	III-1 III-2 III-3
		H20	26						
児童保育センター入所児童数	人	1,549	1,628	1,571	1,604	1,590	1,642	a	III-3
		H21	1,592						
サンデーパパへの延べ参加組数	組	411	350	336	195	193	305	d	III-4
		H21	450						
子育て応援事業所の登録数	事業所	112	130	162	194	212	223	a	III-5
		H20	202						

## 第六期帯広市総合計画と共通する目標値

指標名	単位	基準値 基準年度	H22	H23	H24	H25	H26	判定	関連 基本 施策
			各年度実績値						
			各年度目標値						
要保護児童の相談件数	件	190	407	433	510	549	596	a	I-1 I-2
		H19	268	296	324	352	380		
3歳児のむし歯保有率	%	27.6	24.9	23.6	19.3	18.5	17.5	a	II-1
		H19	25.7	25.0	24.4	23.8	23.1		
麻しんの予防接種率	%	89.2	92.0	93.5	94.3	98.1	93.4	b	II-1
		H19	95.0	95.0	95.0	95.0	95.0		
乳児家庭への訪問率	%	37.6	83.9	81.7	80.5	95.0	91.9	a	II-2 II-6
		H19	71.5	73.0	74.5	76.0	77.5		
子ども1人当たりの子育て支援センター等の利用回数	回	10.2	10.7	12.6	12.3	14.4	17.0	a	II-3 II-4
		H19	10.7	10.8	11.0	11.1	11.3		
子育てメール通信の利用率	%	23.8	24.7	29.5	32.3	38.3	40.9	b	II-4
		H20	30.3	33.6	36.9	40.2	43.5		
母子家庭等自立支援制度利用者の就労率	%	67.3	69.4	70.3	72.1	72.5	73.6	a	II-7
		H18～20平均	67.5	68.0	68.5	69.0	69.5		
保育所・幼稚園・認定こども園等の利用率	%	55.2	55.1	55.8	56.7	56.3	58.3	a	III-1 III-2
		H19	55.3	55.3	56.2	56.7	56.9		
配偶者等からの暴力に係る相談件数	件	63	119	155	177	226	227	a	III-4
		H19	65	67	69	71	74		
育児休業制度を規定している事業所の割合	%	25.2	33.1	29.9	44.3	47.3	50.2	a	III-5
		H19	25.7	26.2	26.8	27.4	28.0		
子どもの居場所づくり参加児童数	人	7,575	17,477	17,629	20,927	23,933	22,405	b	IV-1
		H19	16,300	18,400	21,700	25,000	28,200		
児童会館の入館者数	万人	10.9	11.9	12.3	10.9	10.4	14.5	a	IV-2
		H17～19平均	11.3	11.3	11.4	11.5	11.6		
総合型地域スポーツクラブの設置数	か所	2	3	3	3	3	4	c	IV-2
		H19	3	3	4	4	5		
青少年リーダー養成事業参加者数	人	208	288	291	300	283	365	a	IV-3 IV-4
		H19	215	220	225	230	235		
巡回指導による不良行為等の被指導者数	人	37	4	9	5	6	20	a	IV-5
		H17～19平均	36	36	35	35	34		
ユニバーサルデザインに関する講座等への参加者数	人	234	98	321	241	272	310	a	V-1
		H17～19平均	234	234	234	234	234		
防犯灯の新設灯数	灯	-	100	250	410	747	1,032	a	V-1 V-2
		-	105	210	315	395	475		
歩いて行ける身近なみどりの充足率	%	78.3	81.5	81.8	81.8	82.0	82.3	a	V-1 V-2
		H19	78.8	79.3	79.8	80.0	82.0		
都市公園のバリアフリー化率	%	35.4	36.8	39.7	40.2	41.3	42.9	b	V-1
		H19	36.8	38.9	41.2	42.0	43.4		



## 平成26年度 基本施策評価表

施策体系	基本目標	I 子どもの権利を尊重する	主な関係課	こども課、子育て支援課 青少年課 障害福祉課
	基本施策	1 子どもを守る体制整備		
	現状と課題	すべての子どもが持つ権利が尊重される社会の実現のためには、基本的な人権の教育や啓発とともに、「児童の権利に関する条約」の理念の普及が重要です。また、相談体制の充実や、関係機関等と連携した取組みが必要です。		

### 1. 目標値による判定 (下線は第六期帯広市総合計画と共通する指標)

成果指標	単位	基準値(基準年度)	判定	実績値(各年度)				
		目標値(目標年度)		H22	H23	H24	H25	H26
1 要保護児童の相談件数	件	190件(H19)	a	H22	H23	H24	H25	H26
		520件(H31)		407	433	510	549	596
成果指標による判定			a					

### 2. 成果指標の実績値に対する考え方

「要保護児童の相談件数」は、前年に続き増加し、目標値を達成しています。要保護児童対策地域協議会のケース検討会議等を通じて、関係機関との連携が図られるとともに、相談窓口が認知され、子どもの発達や子育てについて、虐待に至る前の早期の相談が増えてきていることが要因と考えられます。

### 3. 主な施策の展開方向の取組内容

主な施策の展開方向	H26年度の主な実績
(1) 人権の啓発活動の推進	ノーマライゼーション推進地区への支援(4地区)、福祉の広場運営経費支援(貸金・補助金) 障害者週間の開催(12/3～12/9)、精神障害者回復者クラブへの支援(6団体) 帯広人権擁護委員協議会への補助(120千円)、人権擁護委員候補者の推薦(3名)
(2) 子どもの相談体制の充実	子育て支援総合センター相談受付(虐待93件、要支援相談194件、子育て相談39件、発達相談270件)、24時間電話相談受付(25件)、さわやか相談(性の電話相談575件) ヤングテレホン相談(被相談者数51人、相談回数142回)
(3) 子どもを守る組織づくり	青少年問題協議会開催(1回)、青少年センター運営協議会(2回) ネット非行対策連絡会議(1回)、すこやかネットワーク会議(4回) 要保護児童対策地域協議会(1回)

### 4. 施策の評価

要保護児童に係る相談ケースの対応には、関係機関との速やかな連携協力や地域での支援体制の充実を図っています。ヤングテレホン相談では、ニート、ひきこもり等困難を抱えるの若者自立支援に配慮し、概ね30歳以下に相談対象を拡大するなど、相談体制の充実を図っています。子どもを守る組織づくりでは、定期的に関係機関・団体等との会議を開催し、市民意見の反映や連携協力をすすめており、「施策は順調に進んでいる」と評価します。

施策は順調に進んでいる	A
-------------	---

### 5. 今後の取組方向

今後も「児童の権利に関する条約」の理念の普及をすすめるほか、関係機関との連携に努め、地域で子どもを守る支援体制の充実を進めます。ヤングテレホン相談を総合的な相談窓口位置づけ、子どもや若者、保護者等が気軽に安心して相談できるよう、引き続き関係機関と連携を図ります。青少年センター運営協議会、ネット非行対策連絡会議などを通じて情報の共有を図りながら、非行や有害な情報への対策について家庭・地域・学校が連携して取り組みます。

## 平成26年度 基本施策評価表

施策体系	基本目標	1 子どもの権利を尊重する	主な関係課	子育て支援課
	基本施策	2 子どもの虐待防止の推進		
	現状と課題	子どもの虐待に関する相談や通告の件数が増加している中で、未然防止や初期対応はもとより、虐待を受けた子どもやその家族など、関係機関との連携による切れ目のない支援が必要です。		

### 1. 目標値による判定 (下線は第六期帯広市総合計画と共通する指標)

成果指標	単位	基準値(基準年度)	判定	実績値(各年度)				
		目標値(目標年度)		H22	H23	H24	H25	H26
1 要保護児童の相談件数(再掲)	件	190件(H19)	a	H22	H23	H24	H25	H26
		520件(H31)		407	433	510	549	596
成果指標による判定			a					

### 2. 成果指標の実績値に対する考え方

「要保護児童の相談件数」は、前年に続き増加し、目標値を達成しています。要保護児童対策地域協議会のケース検討会議等を通じて、関係機関との連携が図られるとともに、相談窓口が認知され、子どもの発達や子育てについて、虐待に至る前の早期の相談が増えてきていることが要因と考えられます。

### 3. 主な施策の展開方向の取組内容

主な施策の展開方向	H26年度の主な実績
(1) 子どもの虐待防止の推進	児童虐待防止推進月間パネル展(7日間)、図書館で関連図書を設置、児童虐待防止啓発用チラシ(20,000枚)、養護教員会研修会・教育相談員会議に講師派遣、月刊情報誌に児童虐待防止啓発広告を掲載

### 4. 施策の評価

帯広市要保護児童対策地域協議会における関係機関との連携協力のほか、児童虐待防止推進月間等の機会を利用したパネル展や講演会の開催、リーフレット等の作成・配布を実施しています。こうした取り組みが、地域の児童虐待への関心の高まりや関係機関への通報の増加につながっており、児童虐待の未然防止や早期発見に一定の効果をあげていることから、「施策はある程度進んでいる」と評価します。

施策はある程度進んでいる	B
--------------	---

### 5. 今後の取組方向

今後も、研修会や学習会等に積極的に職員を講師として派遣するなど、関係機関との更なる連携協力を努め、子育てに不安や心配を抱えた家庭を多方面から支援していく体制を整えていくとともに、児童虐待の未然防止、早期発見、再発・深刻化防止に向けて、啓発活動に取り組んでいきます。

## 平成26年度 基本施策評価表

施策体系	基本目標	Ⅱ 安心して生み育てられるしくみをつくる	主な関係課	子育て支援課、こども課 健康推進課
	基本施策	1 およこの健康支援		
	現状と課題	子育てを取り巻く環境が大きく変化しているなか、出産を希望する家庭の状況に応じた多様な支援が受けられる環境の充実や新たな仕組みづくりが必要です。		

### 1. 目標値による判定(下線は第六期帯広市総合計画と共通する指標)

成果指標	単位	基準値(基準年度)	判定	実績値(各年度)				
		目標値(目標年度)		H22	H23	H24	H25	H26
1 3歳児のむし歯保有率	%	27.6%(H19)	a	H22	H23	H24	H25	H26
		20.0%(H31)		24.9	23.6	19.3	18.5	17.5
2 麻しんの予防接種率	%	89.2%(H19)	b	H22	H23	H24	H25	H26
		95.0%(H31)		92.0	93.5	94.3	98.1	93.4
成果指標による判定			a					

### 2. 成果指標の実績値に対する考え方

「3歳児のむし歯保有率」は前年に比べ1.0ポイント改善し、目標値を達成しています。健診などの機会を通して啓発に努めたことや、フッ素塗布などで歯科医受診が増加したことが要因と考えます。  
 「麻しんの予防接種率」は、第一期(1歳以上2歳未満)で93.6%、第二期(5歳以上7歳未満)で93.3%、全体で93.4%と前年に比べ4.7ポイント減少し、目標値を下回っていますが、平成25年度を除き、ほぼ横ばいで推移しています。

### 3. 主な施策の展開方向の取組内容

主な施策の展開方向	H26年度の主な実績
(1) 妊娠から出産までの健康支援	妊婦健診助成(妊婦一般健康診査延受診者数17,073人、超音波検査延受診者数8,116人) 母子健康手帳交付(1,398件) 助産施設入所費援助(延べ入所者数35人)
(2) 子どもの健康づくり	乳幼児等医療費特別給付金事業(受給者数14,082人) 幼児歯科健診(延受診者数7,921人)、フッ素塗布(延受診者数6,883人) 乳幼児健診受診率(集団健診:5か月児健診100%、1歳6か月児健診97.2%、3歳児健診96.7% 各医療機関で受診:10か月児健診92.9%) BCG接種者数(1,321人)、四種混合接種者数(5,222人)、三種混合接種者数(381人) 二種混合接種者数(1,117人)、ポリオ接種者数(884人)、麻しん風しん接種者数(2,638人) ヒブ接種者数(5,244人)、小児用肺炎球菌接種者数(5,337人)、子宮頸がん接種者数(3人) インフルエンザ接種者数(中3・高3、高齢者 21,377人)、水痘接種者数(2,193人)

### 4. 施策の評価

母性相談室や乳幼児健診、家庭訪問等を通して、妊娠・出産・育児に関する相談に応じているほか、必要な支援を継続的に実施しています。  
 各種定期予防接種の周知・啓発を図るとともに、子育てに関する相談や支援を実施していることから、「施策は順調に進んでいる」と評価します。

施策は順調に進んでいる

A

### 5. 今後の取組方向

児童の健やかな発達の支援や子育ての不安の解消に向けて、母性相談室や乳幼児健診、家庭訪問等の相談支援体制の更なる充実に向けて取り組みます。  
 定期予防接種の実施や任意予防接種(中3・高3のインフルエンザ)に対する接種費用の助成のほか、予防接種や疾病に対する正しい知識の普及や接種勧奨に取り組みます。  
 このほか、平成28年より日本脳炎の予防接種の定期接種が始まるため、周知・啓発を行います。

## 平成26年度 基本施策評価表

施策体系	基本目標	Ⅱ 安心して生み育てられるしくみをつくる	主な関係課	子育て支援課、こども課 児童会館、学校教育課 住宅課
	基本施策	2 すべての子育て家庭への支援		
	現状と課題	育児不安を抱える母親が多い中、できる限り多くの人の子育てに関わり、安心して預けられる場所の確保など、包括的な子育て支援を充実する必要があります。		

### 1. 目標値による判定 (下線は第六期帯広市総合計画と共通する指標)

成果指標	単位	基準値(基準年度)	判定	実績値(各年度)				
		目標値(目標年度)		H22	H23	H24	H25	H26
1 ファミリーサポートセンター事業	所	—	a	H22	H23	H24	H25	H26
		1所 (H26)		0	0	0	1	1
2 子育てに関わる市民・団体ボランティア登録数	人	83人 (H20)	a	H22	H23	H24	H25	H26
		100人 (H26)		94	96	98	107	111
	団体	6団体 (H20)	a	H22	H23	H24	H25	H26
		10団体 (H26)		13	14	15	15	15
3 乳児家庭への訪問率	%	37.6% (H19)	a	H22	H23	H24	H25	H26
		85.0% (H31)		83.9	81.7	80.5	95.0	91.9
成果指標による判定			a					

### 2. 成果指標の実績値に対する考え方

「ファミリーサポートセンター事業」は、平成25年度9月より事業を開始し目標値を達成しています。  
「子育てに関わる市民・団体ボランティア登録数」は、登録人数及び登録団体数ともに目標値を達成しています。登録者からの口コミや地域子育て支援センター等での周知が要因と考えます。  
「乳児家庭への訪問率」は、前年に比べると3.1ポイント減少したものの、目標値を達成しています。

### 3. 主な施策の展開方向の取組内容

主な施策の展開方向	H26年度の主な実績
(1) 地域で支えるしくみづくり	ファミリーサポートセンター事業(会員数308人、援助活動件数185件)、サークル活動の促進(登録15団体) 親と子のふれあいコンサート(3回・延べ895人)、絵本との出会い事業(配布1,325組) 子育て応援ボランティア(33か所・登録人数111人・15団体) 児童会館 人形劇公演(11回・873人)
(2) 一人ひとりへの子育て支援	就学援助支給(小学校1,880人、中学校1,124人)、私立高等学校生徒授業料補助(224人)、奨学資金貸付(大学生61人、専門学校生7人、高校生3人) 特別支援学級の整備(知的学級3校新設、病弱・身体虚弱学級2校新設、難聴学級1校新設) 児童手当(対象児童数18,846人)
(3) 多子世帯への子育て支援	市営住宅定期募集時における多子世帯の抽選番号加算・小学校就学前の子どもがいる世帯の募集、子育て世帯向け地域優良賃貸住宅整備事業者の募集 こんにちは赤ちゃん訪問(第2子)(対象者594人、訪問実施568件、訪問率95.6%)

#### 4. 施策の評価

ファミリーサポートセンター事業の開始や子育て応援ボランティアの登録数の増加から、地域における子育ての援助活動は着実に広がっています。また、子育て支援センターでの相談のほか、保健師、保育士等による家庭訪問を実施し、子育て不安や悩みを抱える家庭への支援を行っています。

市営住宅定期募集時の多子世帯・子育て世帯への配慮を行うとともに、子育て世帯向け地域優良賃貸住宅の整備に努め、子育て家庭への支援に取り組んでいます。

児童手当のほか、就学援助や授業料補助、奨学資金貸付事業など、子育て家庭への経済的支援も継続的に行っていることから、「施策は順調に進んでいる」と評価します。

施策は順調に進んでいる

A

#### 5. 今後の取組方向

地域における有効な子育て支援策であるファミリーサポートセンター事業を充実させていくとともに、子育て応援ボランティア登録数の拡大に向け事業周知に取り組んでいきます。

今後も、市営住宅定期募集の際に多子世帯・子育て世帯への優遇を継続するとともに、子育て世帯向けの地域優良賃貸住宅の整備に努めていきます。

引き続き、児童手当や就学援助など、子育て家庭への経済的支援を進めます。

## 平成26年度 基本施策評価表

施策体系	基本目標	Ⅱ 安心して生み育てられるしくみをつくる	主な関係課	子育て支援課、こども課 商業まちづくり課
	基本施策	3 地域の子育て拠点の充実		
	現状と課題	身近な地域での相談や交流を通じて子育てを支えあう環境づくりが必要であり、子育て支援センターや保育所、幼稚園での機会の提供など、より良い環境の整備が必要です。		

### 1. 目標値による判定 (下線は第六期帯広市総合計画と共通する指標)

成果指標	単位	基準値(基準年度)	判定	実績値(各年度)				
		目標値(目標年度)		H22	H23	H24	H25	H26
1 異年齢や世代間交流をすすめる保育所・幼稚園数	所	24所(H21)	a	H22	H23	H24	H25	H26
		28所(H26)		29	30	32	39	39
2 子ども1人当たりの子育て支援センター等の利用回数	回	10.2回(H19)	a	H22	H23	H24	H25	H26
		12.0回(H31)		10.7	12.6	12.3	14.4	17.0
成果指標による判定			a					

### 2. 成果指標の実績値に対する考え方

「異年齢や世代間交流をすすめる保育所・幼稚園数」は、各施設で取り組みが進み、目標値に達しています。  
 「子ども1人当たりの子育て支援センター等の利用回数」は、前年に比べ2.6回増加し、目標値を達成しています。子育て支援センターで実施している子育て講座のテーマを保護者の関心が高いものに変更したほか、回数を増やしたことが要因と考えます。

### 3. 主な施策の展開方向の取組内容

主な施策の展開方向	H26年度の主な実績
(1) 子育て支援センター等の充実	市民活動交流センターの子育て活動室の一般開放及び専用使用(3,144件、8,466人) 子育て支援センター支援事業(33,391件)、子育て支援センター育児相談(5,638件)
(2) 保育所や幼稚園での子育て支援	あそびの広場(公立9所・202回・1,223組・2,682人、私立10所・133回・535組・1,091人) 世代間交流(公立10所・159回・1,121人)、小中高生の保育体験(公立10所・141回・323人)

### 4. 施策の評価

市内6か所の地域子育て支援センターが連携しながら、子育て家庭の現状の把握や、ニーズに合わせた子育て講座等の実施など、子育てに不安を抱えていたり他者との関係構築が苦手な親に親身に対応しています。  
 また、保育所や幼稚園を中心に、地域の子育て家庭が交流する場の提供や、小中高校生の保育体験など、地域で子育てを支え合う環境作りを進めていることから、「施策は順調に進んでいる」と評価します。

施策は順調に進んでいる	A
-------------	---

### 5. 今後の取組方向

子育て中の親が安心して子育てができるよう、地域子育て支援センターの事業内容の拡充や、子育て親子のニーズに合わせたきめ細やかな相談や援助のほか、子育て家庭の個別訪問や妊婦向け講座の開催、広場事業の充実に取り組みます。

## 平成26年度 基本施策評価表

施策体系	基本目標	Ⅱ 安心して生み育てられるしくみをつくる	主な関係課	子育て支援課、こども課
	基本施策	4 親育ち支援		
	現状と課題	母親が育児の方法や考え方に直接触れる機会の充実や、育児について両親が学ぶ場を提供し、子育て家庭の育児力を高め、親子がともに成長しあうことが重要です。		

### 1. 目標値による判定 (下線は第六期帯広市総合計画と共通する指標)

成果指標	単位	基準値(基準年度)	判定	実績値(各年度)				
		目標値(目標年度)		H22	H23	H24	H25	H26
1 子ども1人当たりの子育て支援センター等の利用回数(再掲)	回	10.2回(H19)	a	H22	H23	H24	H25	H26
		12.0回(H31)		10.7	12.6	12.3	14.4	17.0
2 子育てメール通信の利用率	%	23.8%(H20)	b	H22	H23	H24	H25	H26
		60.0%(H31)		24.7	29.5	32.3	38.3	40.9
成果指標による判定			a					

### 2. 成果指標の実績値に対する考え方

「子ども1人当たりの子育て支援センター等の利用回数」は、前年に比べ2.6回増加し、目標値を達成しています。子育て支援センターで実施している子育て講座のテーマを保護者の関心が高いものに変更したほか、回数を増やしたことが要因と考えます。

「子育てメール通信の利用率」は、前年に比べ2.6ポイント増加したものの、目標値を下回っています。母子健康手帳の交付に合わせて、登録受付を実施するなど取り組みを進めていますが、迷惑メールの受信につながることを懸念する親が多く、目標値を下回る要因となっています。

### 3. 主な施策の展開方向の取組内容

主な施策の展開方向	H26年度の主な実績
(1) 親の学びの場の充実	子育て支援センター広場事業(24,147組)、ほんわかファミリー教室(259組)、すくすく教室(274組) 子育て講座(8か所・219回)、家庭教育学級(11学級・155人) サークル活動(パパママおしゃべり広場、マタニティパラダイスなど) あそびの広場(公立9所・202回・1,223組・2,682人、私立10所・133回・535組・1,091人) 保育と給食体験(25回・27組・56人)、幼稚園開放事業(9園)
(2) わかりやすい情報の発信	子育てガイドブック(2,200部)、子育てナビ(6,000部)、子育てメール通信登録(1,684件) 市のホームページ活用

### 4. 施策の評価

地域子育て支援センターにおいて、親のニーズに合わせた子育て講座等を増やしたほか、いつでも気軽に地域の親子が参加できる保育所のあそびの広場の定期開催など、学びの場を提供することで、親の育児不安等の解消や育児力の向上を支援しています。

また、新生児訪問や乳幼児健診、母子健康手帳の交付時のほか、各種イベント等で子育てに関する情報提供を行っていることから、「施策はある程度進んでいる」と評価します。

施策はある程度進んでいる	B
--------------	---

### 5. 今後の取組方向

今後も、地域子育て支援センターなどを通じて、子育て家庭の現状把握に努めるとともに、ニーズを踏まえた親子で参加できる各種事業を実施します。また、子育てに関する情報提供の充実を図ります。

## 平成26年度 基本施策評価表

施策体系	基本目標	Ⅱ 安心して生み育てられるしくみをつくる	主な関係課	こども課、子育て支援課 農政課 学校給食センター
	基本施策	5 健やかな身体をつくる食育の推進		
	現状と課題	子どもの成長に応じた望ましい食習慣の定着は大変重要であり、健康に生活していくための基本です。子どもたちが食べることの楽しみやつくる人への感謝の気持ちを持てるよう、家庭での望ましい食習慣を普及することが課題となっています。		

### 1. 目標値による判定 (下線は第六期帯広市総合計画と共通する指標)

成果指標	単位	基準値(基準年度)	判定	実績値(各年度)				
		目標値(目標年度)		H22	H23	H24	H25	H26
1 食育講習会年間開催回数	回	14回(H20)	a	H22	H23	H24	H25	H26
		30回(H26)		24	28	30	31	31
成果指標による判定			a					

### 2. 成果指標の実績値に対する考え方

「食育講習会年間開催回数」は目標値を達成しています。
----------------------------

### 3. 主な施策の展開方向の取組内容

主な施策の展開方向	H26年度の主な実績
(1) 食事から学ぶ健康づくり	親子料理教室(食育フェスティバル1回19人) 乳幼児健診における栄養相談(延べ819件)、電話・来所栄養相談(延べ145件)、地域子育て支援センターでの栄養相談(13回・延べ110件、ミニ講話169組)、講座・調理実習(3回・25組)、すくすく教室(生後3か月児対象・274組)、ほんわかファミリー教室(妊婦とその夫・259組) 食育講座(10所・延べ168人)、親子料理教室(2回・延べ13組27人)、こどもクッキング(62回) 栄養教諭・栄養士・食育指導専門員等による食に対する正しい知識と望ましい食習慣を身につけるための学校訪問指導の実施 給食調理員によるメニューや地場産食材の紹介をする学校訪問の実施
(2) 畑から学ぶ安全な食物づくり	帯広市農業技術センターの食育展示・ほ場の見学受け入れ(小学3年生を中心に16校946人) 帯広の森市民農園の学童農園(27団体・2,240人) 長いもの収穫体験(1回・31人)※食育推進サポーター講座 搾乳体験(1回・33人)※食育推進サポーター講座

### 4. 施策の評価

乳幼児家庭を対象とした離乳食教室や親子料理教室において、できる限り地場産食材を使用するなど食育を推進しています。また、乳幼児健診での相談において、地場産の食材を使用した料理等について情報提供するなど、乳幼児期の食習慣を考える機会を提供しています。 市民まちづくりアンケート結果などから、農業への理解が一定程度浸透しているとともに、食育への関心や理解も徐々に高まっていることから、「施策は順調に進んでいる」と評価します。
----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

施策は順調に進んでいる	A
-------------	---

### 5. 今後の取組方向

妊娠中から乳幼児期までそれぞれの時期に応じた食育に関する相談や講座などを通して、地場産の食材を使用した離乳食、幼児食の献立等の情報提供を行うほか、離乳食への移行について、様々な媒体を活用しながらわかりやすく伝えます。 食育を普及するために、帯広市農業技術センターのほ場や帯広の森市民農園の活用などによる啓発活動等を行うほか、生産者や食育関係団体等との連携を深めながら、食に関する様々な体験活動等の機会を提供するなど、地域一体となって食育を実践します。 栄養教諭・栄養士・食育指導専門員等による学校訪問指導を通して、児童の「食」への理解促進を図ります。 また、食に対する関心を深められるよう、給食センターの見学受け入れや調理体験教室などを通じて、給食メニューや地場産食材、給食に関わる多くの人たちの紹介などに取り組みます。
-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------



## 平成26年度 基本施策評価表

施策体系	基本目標	Ⅱ 安心して生み育てられるしくみをつくる	主な関係課	子育て支援課、こども課 障害福祉課、学校教育課
	基本施策	6 子どもの発達支援		
	現状と課題	発達に問題をかかえる子どもが増加している中で、発達支援の調整機能を強化し、関係機関との連携をより一層すすめる必要があります。		

### 1. 目標値による判定 (下線は第六期帯広市総合計画と共通する指標)

成果指標	単位	基準値(基準年度)	判定	実績値(各年度)				
		目標値(目標年度)		H22	H23	H24	H25	H26
1 乳児家庭への訪問率(再掲)	%	37.6% (H19)	a	H22	H23	H24	H25	H26
		85.0% (H31)		83.9	81.7	80.5	95.0	91.9
成果指標による判定			a					

### 2. 成果指標の実績値に対する考え方

「乳児家庭への訪問率」は、前年に比べ3.1ポイント減少したものの目標値を達成しています。
----------------------------------------------

### 3. 主な施策の展開方向の取組内容

主な施策の展開方向	H26年度の主な実績
(1) 健やかな発達の支援	保育所における障害児巡回相談(延べ370件) 児童通所支援の利用595人、肢体不自由児機能訓練事業16人 特別支援学級の整備(知的学級3校新設、病弱・身体虚弱学級2校新設、難聴学級1校新設) 水泳教室(14人)、障害者体験乗馬(67人)、ふれあい動物園(43人)
(2) 生活の支援	特別児童扶養手当(510人)、各種障害福祉サービスの提供(ホームヘルプ32人、短期入所49人、計画相談支援79人、移動支援93人、日中一時支援340人、訪問入浴5人)

### 4. 施策の評価

<p>乳幼児健診などで発達に心配のある子どもの相談や発達相談に対応している「こども発達相談室」に、臨床心理士を配置したことで、より信頼性のあるサポート体制が整いました。また、支援が必要な児童のための「生活支援ファイルつなぐっと」を作成したことで、保護者が関係する機関に情報提供しやすくなり、より適切な支援の実施が望めます。</p> <p>特別な支援を必要とする児童生徒が年々増加している中、特別支援学級をさらに新設したほか、特別支援教育就学奨励事業、障害者高等教育補助事業等により、特別支援学級や特別支援学校高等部などへ通う児童生徒の保護者に対し経済的な負担軽減を図りました。</p> <p>障害福祉サービスの利用や特別児童扶養手当の支給により、障害のある子どもが安心して地域生活を営むための支援を実施していることから、「施策は順調に進んでいる」と評価します。</p>	<table border="1"> <tr> <td>施策は順調に進んでいる</td> <td>A</td> </tr> </table>	施策は順調に進んでいる	A
施策は順調に進んでいる	A		

### 5. 今後の取組方向

<p>発達に支援が必要な子どもの早期発見に努め、できるだけ早期に療育につなげるほか、発達に支援を必要とする子どもが適切な支援を受けて、安心して地域生活を送れるよう、関係機関等の連携を深め、ライフステージを通した一貫した支援に取り組みます。</p> <p>学校においては、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに対応するため、特別支援学級開設を計画的に進めるほか、引き続き特別支援学級や特別支援学校高等部などへ通う児童生徒の保護者に対し経済的な負担軽減を図ります。</p>
------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

## 平成26年度 基本施策評価表

施策体系	基本目標	Ⅱ 安心して生み育てられるしくみをつくる	主な関係課	こども課
	基本施策	7 ひとり親家庭等への支援		
	現状と課題	ひとり親家庭が自立し、安定した生活を送るため、就業、経済的支援や日常生活支援など、幅広い施策が必要となっています。		

### 1. 目標値による判定 (下線は第六期帯広市総合計画と共通する指標)

成果指標	単位	基準値(基準年度)	判定	実績値(各年度)				
		目標値(目標年度)		H22	H23	H24	H25	H26
1 母子家庭等自立支援制度利用者の就労率	%	67.3%	a	H22	H23	H24	H25	H26
		(H18~H20平均)		69.4	70.3	72.1	72.5	73.6
成果指標による判定			a					

### 2. 成果指標の実績値に対する考え方

「母子家庭等自立支援制度利用者の就労率」は、前年に比べ1.1ポイント増加し、目標値を達成しています。求人数の多い専門的な資格の取得を促進したことにより、就労機会に結びついたことが要因と考えます。

### 3. 主な施策の展開方向の取組内容

主な施策の展開方向	H26年度の主な実績
(1) 自立の支援	教育訓練給付金(3人)、高等技能訓練促進費支給(19人) 母子家庭等就業・自立支援センター(相談件数404件)
(2) 生活の支援	児童扶養手当(2,424人) ひとり親家庭等医療給付(5,610人、うち親2,269人・子3,341人) 母子家庭等日常生活支援(6世帯)

### 4. 施策の評価

母子家庭等就業・自立支援センターと連携しながら、地域生活や養育費に関する専門的な相談を行っているほか、就業に関する相談や技能習得、就業情報提供まで一貫した就労支援サービスを提供することにより、正規雇用に向けた支援を行うなど、ひとり親家庭の自立を総合的に支援していることから、「施策は順調に進んでいる」と評価します。

施策は順調に進んでいる

A

### 5. 今後の取組方向

今後も、母子家庭等就業・自立支援センターと連携しながら、生活や就業に関する相談や就業に有利となる資格の取得を支援するほか、児童扶養手当の支給、ひとり親家庭等医療費助成などを通じて経済的負担の軽減を図ることにより、ひとり親家庭の自立を支援します。

## 平成26年度 基本施策評価表

施策体系	基本目標	Ⅲ 子どもの成長や子育てと仕事の両立を支援する	主な関係課	こども課
	基本施策	1 保育所の充実		
	現状と課題	保育所の施設整備については、今後の児童数の推移などを見ながら計画的に進める必要があります。また、全ての子育て世帯への支援や保育の質の向上が望まれています。		

### 1. 目標値による判定 (下線は第六期帯広市総合計画と共通する指標)

成果指標	単位	基準値(基準年度)	判定	実績値(各年度)				
		目標値(目標年度)		H22	H23	H24	H25	H26
1 認可保育所入所児童数 (夜間保育所を含む)	人	2,471人(H21)	a	H22	H23	H24	H25	H26
		2,473人(H26)		2,452	2465	2,564	2,546	2,584
2 低年齢児入所児童数 (認可保育所入所児童数の内数)	人	787人(H21)	b	H22	H23	H24	H25	H26
		916人(H26)		778	822	872	855	888
3 家庭的保育受入枠	人	—	d	H22	H23	H24	H25	H26
		24人(H26)		0	0	0	0	0
4 へき地保育所入所児童数	人	206人(H21)	a	H22	H23	H24	H25	H26
		185人(H26)		211	200	199	225	219
5 延長保育実施認可保育所数	所	20所(H21)	a	H22	H23	H24	H25	H26
		26所(H26)		20	23	26	26	26
6 休日保育受入枠	人	15人(H21)	d	H22	H23	H24	H25	H26
		30人(H26)		15	15	15	15	15
休日保育実施保育所数	所	1所(H21)	d	H22	H23	H24	H25	H26
		2所(H26)		1	1	1	1	1
7 一時保育受入枠	人	30人(H21)	a	H22	H23	H24	H25	H26
		45人(H26)		30	30	45	45	45
一時保育実施保育所数	所	2所(H21)	a	H22	H23	H24	H25	H26
		3所(H26)		2	2	3	3	3
8 病後児保育受入枠	人	4人(H21)	a	H22	H23	H24	H25	H26
		4人(H26)		4	4	4	4	4
病児保育受入枠	人	—	d	H22	H23	H24	H25	H26
		2人(H26)		0	0	0	0	0
9 幼稚園・保育所・児童保育センター・小学校の協議の場設置数	か所	1か所(H20)	c	H22	H23	H24	H25	H26
		26か所(H26)		5	6	14	14	14
10 保育所・幼稚園・認定こども園等の利用率	%	55.2%(H19)	a	H22	H23	H24	H25	H26
		57.5(H31)		55.1	55.8	56.7	56.3	58.3
成果指標による判定			b					

### 2. 成果指標の実績値に対する考え方

「認可保育所入所児童数」は前年に比べ38人増加しており、目標値を達成しています。「家庭的保育受入枠」は制度導入に向けた検討を進めています。「へき地保育所入所者数」は前年より6人減少していますが、目標値を達成しています。「延長保育実施認可保育所数」は、全ての認可保育所で実施し目標値を達成しています。「休日保育受入枠、実施保育所数」は前年と変化ありませんが、制度導入で増加する利用ニーズに合わせた対応を検討しています。「一時保育受入枠、実施保育所数」は、目標値に達成しています。「病後児保育受入枠」は前年同様で、「病児保育受入枠」は、制度導入に向けた検討を進めています。「幼稚園・保育所・児童保育センター・小学校の協議の場設置数」は、全中学校区で設置しましたが、目標値を下回っています。「保育所・幼稚園・認定こども園等の利用率」は、前年に比べ2ポイント増加しており、目標値を達成しています。

### 3. 主な施策の展開方向の取組内容

主な施策の展開方向	H26年度の主な実績
(1) 保育サービスの充実と養護・教育の一体的推進	障害児保育(26所)、乳児保育(23所)、病後児保育(2か所・延べ26人・延べ106日) ショートステイ(延べ77人・実人数13人) 保育士研修会(2回)、保育士向けゼミ講習(3回)、保育実践交流会(1回)
(2) 施設環境の充実	民間保育所の改築・共用開始(鉄南保育園)

### 4. 施策の評価

低年齢児の保育需要が高まる中、受け入れ枠の確保に努めてきたほか、病後児保育や休日・一時保育、特別な支援を必要とする子どもの受け入れなど、多様な保育ニーズに対応した保育サービスの充実に取り組んでいます。

また、子どもが安心・安全に過ごすことができるよう、施設の老朽化に伴う改修や耐震性の確保など計画的に進めており、「施策はある程度進んでいる」と評価します。

施策はある程度進んでいる

B

### 5. 今後の取組方向

育児休業制度の普及などにより、特に低年齢児の保育利用が増加していることから、平成27年4月に施行された子ども・子育て支援新制度により新たに認められた19人以下の小規模保育などを活用して、児童の受け入れ枠を確保するほか、教育と保育の機能を併せ持つ認定こども園等の設置促進により、保護者の多様なニーズに対応します。

また、幼稚園教諭・保育士が連携し、意見交換や研修機会を充実させるなど、教育・保育の質向上を図ります。

## 平成26年度 基本施策評価表

施策体系	基本目標	Ⅲ 子どもの成長や子育てと仕事の両立を支援する	主な関係課	こども課
	基本施策	2 幼稚園教育の促進		
	現状と課題	幼稚園には、地域における幼児期の教育のセンターとしての役割が望まれています。また、保育所や小学校との連携をすすめ、小学校への進学を整える必要があります。		

### 1. 目標値による判定 (下線は第六期帯広市総合計画と共通する指標)

成果指標	単位	基準値(基準年度)	判定	実績値(各年度)				
		目標値(目標年度)		H22	H23	H24	H25	H26
1 幼稚園の預かり保育児童数	人	198人(H20)	d	H22	H23	H24	H25	H26
		641人(H26)		217	292	315	322	339
2 幼稚園・保育所・児童保育センター・小学校の協議の場設置数(再掲)	か所	1か所(H20)	c	H22	H23	H24	H25	H26
		26か所(H26)		5	6	14	14	14
3 保育所・幼稚園・認定こども園等の利用率(再掲)	%	55.2%(H19)	a	H22	H23	H24	H25	H26
		57.5%(H31)		55.1	55.8	56.7	56.3	58.3
成果指標による判定			c					

### 2. 成果指標の実績値に対する考え方

「幼稚園の預かり保育児童数」は、前年に比べ17人増加していますが、目標値を下回っています。  
 「幼稚園・保育所・児童保育センター・小学校の協議の場設置数」は、全中学校区で設置しましたが、目標値を下回っています。  
 「保育所・幼稚園・認定こども園等の利用率」は、前年に比べ2ポイント増加しており、目標値に達しています。

### 3. 主な施策の展開方向の取組内容

主な施策の展開方向	H26年度の主な実績
(1) 幼児教育と預かり保育等の促進	幼稚園就園奨励費の支給(1,826人)、私立幼稚園教育振興費補助の実施(14園)
(2) 幼稚園・保育所・児童保育センター・小学校の連携促進	幼・保・小連携研修交流(子ども10回・281人、大人102回・322人) 幼稚園教諭・保育所保育士合同研修(1回・75人) 幼保小中連携協議会の開催(2回)、幼保小中連携啓発リーフレットの作成、エリア会議開催(42回) エリア・ファミリー構想報告書の作成、幼保小中連携エリア実践交流会(1回・58人)

### 4. 施策の評価

特別な支援を必要とする子どもの受け入れなど、子育てに関する様々な取り組みを進めており、成果指標による判定は「c」となっていますが、「施策はある程度進んでいる」と評価します。

施策はある程度進んでいる	B
--------------	---

### 5. 今後の取組方向

幼児期の教育機会の拡大を目的として幼稚園の保育料を軽減するとともに、幼稚園が実施する特色ある幼児教育や障害児の受け入れ、教諭等の資質向上に向けた取り組みなどを支援します。  
 また、幼稚園教諭・保育士が連携した意見交換や研修機会を充実させるなど、教育・保育の質向上を図ります。

## 平成26年度 基本施策評価表

施策体系	基本目標	Ⅲ 子どもの成長や子育てと仕事の両立を支援する	主な関係課	こども課
	基本施策	3 児童保育センターの充実		
	現状と課題	国の「放課後児童クラブガイドライン」を参考にした多人数化の解消や、老朽化している施設の維持管理などの対応が必要です。		

### 1. 目標値による判定 (下線は第六期帯広市総合計画と共通する指標)

成果指標	単位	基準値(基準年度)	判定	実績値(各年度)				
		目標値(目標年度)		H22	H23	H24	H25	H26
1 幼稚園・保育所・児童保育センター・小学校の協議の場設置数(再掲)	か所	1か所(H20)	c	H22	H23	H24	H25	H26
		26か所(H26)		5	6	14	14	14
2 児童保育センター入所児童数	人	1,549人(H21)	a	H22	H23	H24	H25	H26
		1,592人(H26)		1,628	1,571	1,604	1,590	1,642
成果指標による判定			b					

### 2. 成果指標の実績値に対する考え方

<p>「幼稚園・保育所・児童保育センター・小学校の協議の場設置数」は、全中学校区で設置しましたが、目標値を下回っています。</p> <p>「児童保育センター入所児童数」は、前年より52人増加し、目標値を達成しています。</p>
-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

### 3. 主な施策の展開方向の取組内容

主な施策の展開方向	H26年度の主な実績
(1) 保育サービスの充実	児童保育センター開所日数(293日) 障害児の受け入れを全37か所に対応。受け入れ実施施設(31か所・83人) 帯広市学童保育連絡協議会との共催による交流会及び指導員研修会(各1回)
(2) 施設環境の充実	児童保育センターの建て替え(青葉、清川)、学校内移設(大空)

### 4. 施策の評価

<p>児童保育センターについては、指定管理者制度の活用により、効率的・効果的な運営や民間のノウハウを活用した保育の質の向上が図られており、保護者アンケートによる満足度も高い水準にあります。</p> <p>施設整備については、子どもが安心・安全に過ごすことができるよう、計画的に取り組んでいることから、「施策はある程度進んでいる」と評価します。</p>	
<p style="text-align: center;"><b>施策はある程度進んでいる</b></p>	<b>B</b>

### 5. 今後の取組方向

<p>本年4月施行の子ども・子育て支援新制度を踏まえ、児童保育センターの対象児童を小学校6年生まで拡大したことから、今後、小学校の余裕教室等を活用しながら、児童の受け入れ枠を確保します。また、指定管理者制度による運営を継続しながら、保育の質の向上に努めます。</p> <p>施設整備については、今後の入所児童数などを見極めながら、引き続き必要な施設整備に努めます。</p>
--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

## 平成26年度 基本施策評価表

施策体系	基本目標	Ⅲ 子どもの成長や子育てと仕事の両立を支援する	主な関係課	こども課、子育て支援課 男女共同参画推進課
	基本施策	4 子育てにおける男女共同参画の推進		
	現状と課題	父親も子育てへの参加できる環境を整えるため、仕事と生活の調和(ワークライフバランス)に向けた取り組みを進める必要があります。 また、配偶者などからの暴力の被害の予防と根絶に向けた取り組みが求められます。		

### 1. 目標値による判定(下線は第六期帯広市総合計画と共通する指標)

成果指標	単位	基準値(基準年度)	判定	実績値(各年度)				
		目標値(目標年度)		H22	H23	H24	H25	H26
1 サンデーパパへの延べ参加組数	組	411組(H21)	d	H22	H23	H24	H25	H26
		450組(H26)		350	336	195	193	305
2 配偶者等からの暴力に係る相談件数	件	63件(H19)	a	H22	H23	H24	H25	H26
		89件(H31)		119	155	177	226	227
成果指標による判定			b					

### 2. 成果指標の実績値に対する考え方

「サンデーパパへの延べ参加組数」は、平成24年度からサンデーファミリーと名称を変更し、実施場所を2か所からずららん保育所1か所としたため、目標値を下回っていますが、平成26年度は事業の周知などにより、前年に比べ112人増加しています。  
「配偶者等からの暴力に係る相談件数」は、前年に比べ1件増加し、目標値を達成しています。DV防止パンフレット等による女性相談窓口の周知やDV防止についての啓発が市民などに浸透し、潜在していた事案が顕在化してきたことが要因と考えられます。

### 3. 主な施策の展開方向の取組内容

主な施策の展開方向	H26年度の主な実績
(1) 女性の人権尊重と子育てにおける男女共同参画の推進に向けた意識改革	男女共同参画セミナーの開催(1回・83人)、女と男の一行詩募集・展示(1,038作品 484人)、男女共同参画情報誌の発行(2回・各3,000部)、男女共同参画講座開催(4回・124人)、女性団体等支援(2団体・390千円)、DV防止パンフレットの作成(2,500部)、デートDV予防パンフレットの作成(7,000部)、デートDV予防講座(3回・1,009人)、女性に対する暴力をなくす運動パネル展開催(1回)、DV被害者の相談・自立支援(227件)、民間シェルター補助(210千円)、女性のための人権なんでも相談所開設(4回)
(2) 男女がともに働きやすい環境づくり	育児・介護休業制度周知、ワーク・ライフ・バランスの啓発資料等の配布(年1回・1,555社)、フリーペーパーへの啓発広告掲載(1回)

### 4. 施策の評価

関係団体等と連携した講演会・講座の開催、情報誌の発行、事業所への育児・介護休業制度や支援制度の啓発資料の配布等を通じて、男女共同参画の意識啓発を行うとともに、DVなどに関する相談対応や防止啓発を行っています。特に、関係団体と連携したワーク・ライフ・バランスに関するセミナーや講座の開催など、働きやすい職場環境づくりに向けた事業所等の理解促進に取り組んでいます。  
こうした取り組みによって、男女共同参画の意識向上を図ってきているものの、市民実感度調査の結果からは、依然として性別による固定的な役割分担意識や社会慣行が残っており、ワーク・ライフ・バランスの普及・浸透が十分に進んでいない状況が伺えます。  
また、配偶者等からの暴力に係る相談件数が増加していることは、必ずしも好ましいことではありませんが、相談窓口が周知されてきたことで、潜在的な被害者の掘り起こしや早期の相談につながっているほか、デートDV予防パンフレットの活用事例がみられるなど、一定の効果があつたものと考えます。一方で、DVの発生そのものを減少させるために人権意識の啓発に引き続き取り組んでいくことが必要であることから、「施策はある程度進んでいる」と評価します。

施策はある程度進んでいる	B
--------------	---

### 5. 今後の取組方向

性別による固定的な役割分担の意識やこれを反映した社会慣行などの解消のため、今後も、事業所や団体等と連携しながら、男女平等意識の浸透・定着を図るとともに、育児休業制度の導入促進などに向け、働きやすい職場環境づくりに向けたセミナーや講座等の実施による意識啓発を進めていきます。  
また、国の「女性に対する暴力をなくす運動」と連動したパネル展や講座の開催など、DV防止の啓発強化に取り組んでいくほか、DVを未然に防ぐ予防教育の観点から、高校生などの若年層を対象としたデートDV予防講座の充実に努めます。

## 平成26年度 基本施策評価表

施策体系	基本目標	Ⅲ 子どもの成長や子育てと仕事の両立を支援する	主な関係課	子育て支援課、工業労政課
	基本施策	5 子育てを支援する企業の拡大		
	現状と課題	健康で豊かな生活を送りながら子育てを行うためには、個々の企業の職場環境の改善が必要であり、一部の先進的な企業に依存するのではなく、市全体への広がりが望まれます。		

### 1. 目標値による判定 (下線は第六期帯広市総合計画と共通する指標)

成果指標	単位	基準値(基準年度)	判定	実績値(各年度)				
		目標値(目標年度)		H22	H23	H24	H25	H26
1 子育て応援事業所の登録数	事業所	112事業所(H20)	a	H22	H23	H24	H25	H26
		202事業所(H26)		130	162	194	212	223
2 育児休業制度を規定している事業所の割合	%	25.2%(H19)	a	H22	H23	H24	H25	H26
		31.0%(H31)		33.1	29.9	44.3	47.3	50.2
成果指標による判定			a					

### 2. 成果指標の実績値に対する考え方

「子育て応援事業所の登録数」は、前年に比べ11事業所増加し、目標値を達成しています。登録要件を緩和し事業所等が登録しやすい状況が整ったことが要因と考えます。

「育児休業制度を規定している事業所の割合」は、前年より2.9ポイント増加し、目標値を達成しています。改正育児・介護休業法の全面施行や子育て応援事業所等への支援により、事業所において制度導入が広がっていることが要因と考えます。

### 3. 主な施策の展開方向の取組内容

主な施策の展開方向	H26年度の主な実績
(1) 子育てにやさしい企業の拡大	北海道の取組みへの参加(どさんこ・子育て特典制度)
(2) 子育て応援事業所の普及	子育て応援事業所登録要件の緩和 競争入札参加資格申請における「帯広市子育て応援事業所への登録」に係る加点制度 子育て応援事業所促進奨励金交付(18事業所・47人分)

### 4. 施策の評価

子育て応援事業所制度の普及により、事業所の職場環境の改善や、事業所の各種サービスを通じた子育て家庭の経済的・精神的負担の軽減が図られていることから、「施策は順調に進んでいる」と評価します。

施策は順調に進んでいる	A
-------------	---

### 5. 今後の取組方向

今後も、子育て応援事業所制度の周知を図るとともに、従業員向けサービスを行う事業所の登録拡大に向けて、パンフレットの作成などを行います。

また、北海道の「どさんこ・子育て特典制度」についても事業者の加入も促進します。



## 平成26年度 基本施策評価表

施策体系	基本目標	IV 未来をきり拓く人を育てる	主な関係課	青少年課
	基本施策	1 子どもの居場所づくりの推進		
	現状と課題	子どもが放課後などを安全に安心して過ごすことができる拠点の整備が求められている中で、「子どもの居場所づくり事業」の継続的な事業実施のため、実施団体の活動を支援する必要があります。		

### 1. 目標値による判定（下線は第六期帯広市総合計画と共通する指標）

成果指標	単位	基準値(基準年度)	判定	実績値(各年度)				
		目標値(目標年度)		H22	H23	H24	H25	H26
1 子どもの居場所づくり参加児童数	人	7,575人(H19)	b	H22	H23	H24	H25	H26
		31,100人(H31)		17,477	17,629	20,927	23,933	22,405
成果指標による判定			b					

### 2. 成果指標の実績値に対する考え方

「子どもの居場所づくり参加児童数」は、前年に比べ1,528人減少し、目標値を下回っています。インフルエンザが早い時期から流行したことや、一部の地域ではコーディネーターが不足したことなどから、事業の実施回数が大きく減ったことが要因と考えます。

### 3. 主な施策の展開方向の取組内容

主な施策の展開方向	H26年度の主な実績
(1)子どもの居場所づくりの拡充	放課後子ども広場(26校・延べ813回・22,405人)
(2)実施団体の活動支援	地域コーディネーター、キッズサポーターの配置(26校・延べ3,574人) ボランティア養成講座の実施(1回) 放課後子ども広場運営委員会(3回)

### 4. 施策の評価

子どもの居場所づくり参加児童数は、目標値を下回ったものの、実施率では、北海道が32.5%であるのに対し、帯広市は100%と全道平均を大きく上回っており、「施策はある程度進んでいる」と評価します。

施策はある程度進んでいる

B

### 5. 今後の取組方向

子どもの居場所づくり事業は、学校やボランティア団体等との連携を深めるとともに、様々な方法により募集活動を行い、ボランティアスタッフの確保を図ります。また、ボランティアスタッフの中から中核となるコーディネーターの養成に努めます。

## 平成26年度 基本施策評価表

施策体系	基本目標	IV 未来をきり拓く人を育てる	主な関係課	青少年課、児童会館 スポーツ振興室 親善交流課
	基本施策	2 青少年の体験活動機会等の充実		
	現状と課題	次世代を担う子どもの健全な育成は社会全体の責務であり、家庭、学校、地域住民や関係団体が一体となって青少年の体験活動を充実することが大切です。 また、児童会館においては、青少年の豊かな感性と創造力を育む体験活動や、子育て支援などの機能の充実が求められています。		

### 1. 目標値による判定 (下線は第六期帯広市総合計画と共通する指標)

成果指標	単位	基準値(基準年度)	判定	実績値(各年度)				
		目標値(目標年度)		H22	H23	H24	H25	H26
1 児童会館の入館者数	万人	10.9万人 (H17~H19平均)	a	H22	H23	H24	H25	H26
		12.0万人(H31)		11.9	12.3	10.9	10.4	14.5
2 総合型地域スポーツクラブの設置数	か所	2か所(H19)	c	H22	H23	H24	H25	H26
		8か所(H31)		3	3	3	3	4
成果指標による判定			c					

### 2. 成果指標の実績値に対する考え方

<p>「児童会館の入館者数」は、前年に比べ4.1万人増加し、目標値を達成しています。科学展示室のリニューアルや開館50周年記念イベントを行ったことが要因と考えます。</p> <p>「総合型地域スポーツクラブの設置数」は、前年に比べ1件増加しましたが、目標値を下回っています。クラブ組織の体制づくりに時間を要したことが要因と考えます。</p>
----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

### 3. 主な施策の展開方向の取組内容

主な施策の展開方向	H26年度の主な実績
(1) 体験活動機会の充実	<p>地域子ども会リーダー宿泊研修会(4回・284人)、ジュニアリーダー養成講座あすかの会(12回・40人)、ジュニアリーダー「あるふあの会」(会員13人)、ジュニアリーダーコース(2人)、北海道地域子ども会リーダー研修会(6人)、青連協との事業の連携・子ども王国の開催(約800人)</p> <p>国内姉妹都市子ども相互派遣事業 松崎町(派遣10人・受入10人)、徳島市(派遣7人・受入6人)</p> <p>帯広の森植樹(208人・622本)、帯広の森育樹(57人)、帯広の森はぐくむ体験プログラム(学校受け入れ・49回)</p> <p>図書館内でのおはなし会(86回・2,746人)、子ども映画会(12回・597人)、図書館まつり(156人)、こども図書館のつどい(101人)、ジュニア文芸第5号の発行(応募者数269人・応募作品数294点)、こども対象の図書館見学(31件・1,247人)、図書館での職場体験学習(8校・18人)</p> <p>消防署職場体験学習(4回・23人)</p> <p>帯広市農業技術センターの食育展示・ほ場の見学(16校・946人)</p> <p>帯広の森市民農園の学童農園(27団体・2,240人)</p> <p>動物園の1日飼育係(7回・57人)、動物園の親子教室(2回・28人)、ふれあい教室(73組・2,689人)、出前授業(2回・36人)、幼児・児童動物画コンクール(220人)</p> <p>百年記念館郷土学習見学会(2回・62人)、親子陶芸教室(5回・223人)、親子七宝教室(1回・30人)</p> <p>野草園の利用者(14,050人)、岩内自然の村利用者(13,137人)</p>
(2) 児童会館機能の充実	<p>科学関連事業の開催(展示室30,218人、プラネタリウム12,484人、科学教室・工作教室等134回・4,631人)</p> <p>文化関連事業の開催(人形劇、将棋、囲碁等2,742人)</p> <p>わくわくこどもまつり等の開催(5回・8,136人)</p> <p>宿泊学習等の実施(4,028人・102校)</p> <p>子育て支援の施設利活用(もっくん教室8回・285人、もっくん広場入場者25,475人)</p> <p>科学展示室展示品更新(展示品25種)</p> <p>児童会館開館50周年事業の開催(パネル展1,164人、講演会等954人)</p>

(3)文化・スポーツ活動の推進	第26回親子のわくわく音楽会(835人)、帯広市小中学生のための札幌コンサート(2,444人)、出前講座の実施(2,544人) ニュースポーツの普及(スポーツチャンバラ・57人)、十勝子ども雪合戦(45チーム・269人) スポーツ教室・講習会(158回)、少年団指導者認定講習会(2回)、 総合型地域スポーツクラブ(4団体・準備団体1団体)、スポーツ少年団(84団体・1,968人)、市内小学校統合プール(3か所)、 日本クラブユースサッカー選手権大会(4年連続)、スケートキングダム(5回)、 フードバレーとかちマラソン大会(3回目)、 ほっとドリームプロジェクト(競技者の育成事業5回・底辺の拡大事業8回)
(4)国際交流の推進	ワールドカップスピードスケート大会(20ヶ国参加)、日韓競技大会(開催種目数3種目) 国際交流員による学校訪問(80時間)、森のハロウィーン(1,600人) 高校生相互派遣事業(スワード市:派遣4人、受入1人) 高校生フェスタ(85人)

#### 4. 施策の評価

児童会館では、行事内容の工夫や多様な体験活動の提供、科学展示室のリニューアルなど、青少年を健全に育む環境づくりを進めています。

体験活動機会の充実では、青少年育成団体と連携し、小学生対象のジュニアリーダー養成事業や各種の体験活動事業を実施し、多くの参加を得ています。若者の社会参画を促進する仕組みづくりのツールとして、平成24年に市ホームページに専用サイトを開設して、若者団体の活動紹介やボランティア募集の情報を随時発信しています。また、農業青年団体による市民交流イベントをモデル事業として支援し、イベントの継続実施に取り組んでいます。

平成22年に供用開始した「帯広の森・はぐくむ」では、帯広の森をフィールドとした様々な体験事業の充実に取り組んでいます。

動物園では、1日飼育係など対象年齢に応じた飼育体験や教育活動を通して生命を感じ、社会性を育む取り組みを進めるほか、教育事業の一環として、小学生を対象に、動物との接し方などを学習できる絵本や小動物を用いた出前授業を行っています。

また、フードバレーとかちマラソンやスポーツフェスティバルのほか、小中学校体育館や統合プールなど学校開放事業、スポーツ教室の開催、スポーツ大会・合宿の誘致、スポーツに関わる人材の育成などに取り組んでいます。さらに、明治北海道十勝オーバルの供用開始を契機に、全道・全国・国際大会の誘致にも取り組んでいます。

文化事業では、子どもたちに良質な芸術・文化にふれる機会を提供するために、毎年、計画的に事業を実施しています。

姉妹都市交流では、国内外の姉妹都市との交流を進めるために、小学生や高校生の親善相互派遣や、市民の定期的な相互交流のほか、事業後アンケートの実施や、姉妹都市情報等の展示を実施しています。

これらを勘案し、「施策はある程度進んでいる」と評価します。

施策はある程度進んでいる

B

#### 5. 今後の取組方向

少子化により地域の子ども会活動の停滞が懸念されていることから、引き続き青少年育成団体と連携し、ジュニアリーダー養成など様々な事業を実施するほか、関係機関・団体との連携や青少年育成団体への支援などに取り組めます。

また、若者のまちづくりへの参画を促進するため、未登録の青少年活動団体の掘り起こしやモデル事業を通じた周知に努めます。

帯広の森・はぐくむでは、体験事業の内容の充実を図るほか、様々な手法での情報発信により、さらなる利用の促進を図ります。

動物園では、1日飼育係など各事業を通して、動物や動物をとりまく環境について、分かりやすく楽しく学べる機会を提供するほか、参加しやすい環境づくりを推進します。また、出前授業は、内容や開催時間などの検証を行い、学校との連携を強化することで、環境教育の継続的な事業として発展させます。

百年記念館では、親子が楽しみながら、絆を深め、学習できる機会の提供に努めます。

児童会館では、科学教育、体験学習などを通じた青少年の健全育成に向けて、青少年向けの事業の更なる魅力向上に努めるとともに、各種行事などの周知に努めます。

文化事業では、子どもたちの感性や創造力の育成に向けて、芸術文化の鑑賞や体験する事業を実施します。

明治北海道十勝オーバルでは、スケート利用者数のさらなる増加に向けて、引き続きスケート競技人口の底辺拡大の取り組みを進めるほか、多くの市民がスケート競技に触れ、楽しむことができるきっかけづくりや、国際大会等の誘致活動などに取り組めます。

総合型地域スポーツクラブは、設立準備を進めているクラブもあることから、支援を継続します。

姉妹都市交流については、市民の幅広い交流活動を目指して、主体的に活動に関わる人を増やすための効果的な手法について調査・検討します。また、長期的な視点で交流事業に関わることができるよう、参加者へのフォローアップを行います。

## 平成26年度 基本施策評価表

施策体系	基本目標	IV 未来をきり拓く人を育てる	主な関係課	青少年課、児童会館 市民活動推進課 みどりの課、社会課
	基本施策	3 青少年の社会参加支援		
	現状と課題	青少年が様々な交流や体験を通して、社会の一員としての自覚と責任感を養うため、青少年の自立や社会参加を促す取り組みが必要です。 また、地域子ども会やスポーツ少年団など、青少年の自主的な活動を充実する必要があります。		

### 1. 目標値による判定 (下線は第六期帯広市総合計画と共通する指標)

成果指標	単位	基準値(基準年度)	判定	実績値(各年度)				
		目標値(目標年度)		H22	H23	H24	H25	H26
1 青少年リーダー養成事業参加者数	人	208人(H19)	a	H22	H23	H24	H25	H26
		260人(H31)		288	291	300	283	365
成果指標による判定			a					

### 2. 成果指標の実績値に対する考え方

「青少年リーダー養成事業参加者数」は、前年に比べ82人増加し、目標値を達成しています。多くの子どもたちが興味をもって参加ができるようプログラムに工夫を加えたほか、小学校への協力依頼を積極的に行ったことなどが要因と考えます。

### 3. 主な施策の展開方向の取組内容

主な施策の展開方向	H26年度の主な実績
(1) 社会参加活動の支援	地域福祉活動に対する支援(50,927千円) 成人の集い(1,129人参加)、中学生からのメッセージ(中学校代表14名) 平和の絵募集(141人・144点)、平和カレンダーの作成配布(3,900部)、平和の詩募集(7人・9点)、市民が描いた原爆の絵展(327人)、語り継ぐ核兵器廃絶・平和展(835人)、平和コンサート・詩の朗読(100人)、原爆パネル移動展(755人)、図書館平和展(800人)、広島・長崎への千羽鶴送付(2,000羽)
(2) ジュニアリーダーの養成	ジュニアリーダー養成講座あすかの会(40人)、地域子ども会リーダー宿泊研修会(4回・284人)、 ジュニアリーダーあるふあの会(13人)、北海道地域子ども会リーダー研修会(6人)、 ジュニアリーダーコース(2人)
(3) 自主活動の奨励	土曜ヤングまちづくりボランティアスクールの研修会等の活動支援 農業青年団連絡協議会の青年団体活動への支援 帯広BBS会の青少年の更正活動への支援、地域子ども会地区活動への支援 帯広少年少女発明クラブ活動(232人・19回)、帯広児童劇団の公演(909人) 緑の羽根街頭募金、十勝川河川敷サクラ植樹(37本)、帯広の森における巣箱の設置及び清掃、河川緑地の清掃(4回)、自然とふれあい学ぶ活動(18回)

### 4. 施策の評価

青連協と連携して、地域子ども会リーダー宿泊研修会などを通じたジュニアリーダーの養成のほか、「中学生からのメッセージ」などの意見発表する場の提供など、青少年の自立や社会参加を促す取り組みを進めています。  
また、市民活動交流センターや市民ホールなど多くの人が集まる場での戦争や平和に関するパネル展等の開催により、不特定多数の方に興味・関心を持っていただく機会を提供しています。  
帯広少年少女発明クラブや帯広児童劇団では、地域の人材育成や体験活動の場として寄与しています。  
帯広の森などの自然に親しむ「森の少年隊」の活動を通じ、自然保護の精神を養うほか、青少年の心身の健全な育成を図っています。  
これらを勘案し、「施策は順調に進んでいる」と評価します。

施策は順調に進んでいる	A
-------------	---

## 5. 今後の取組方向

中学生・高校生のジュニアリーダー「あるふあの会」の育成に努めるほか、中学生・高校生のリーダー養成事業を通じて、社会参加を促進するとともに、若者のまちづくりへの参画を図る仕組みづくりを進めます。

これまでも、平和に関するパネル展等の開催を行っていますが、戦争を経験していない・興味関心がない世代に対して「戦争のを知る機会」や「戦争について考える機会」を効果的に提供するには、市民が気軽に立ち寄り、多くの目に触れる場所が必要であることから、市民も主体的に関わることができるよう改善や工夫に努めていきます。

児童会館では、クラブ活動等を継続するとともに、広く参加を呼びかけます。

森の少年隊では、組織の充実のため、隊員数の増及び隊員を指導する指導員の育成・充実にに向けた取り組みを進めます。

## 平成26年度 基本施策評価表

施策体系	基本目標	IV 未来をきり拓く人を育てる	主な関係課	青少年課 工業労政課 南商業高等学校
	基本施策	4 青少年の成長を促す育成活動の推進		
	現状と課題	青少年の健やかな成長を促す様々な体験活動の充実や主体的な地域への参画をはかるため、地域の人材を活用した学校における育成活動をすすめるとともに、地域における育成活動を推進する必要があります。		

### 1. 目標値による判定 (下線は第六期帯広市総合計画と共通する指標)

成果指標	単位	基準値(基準年度)	判定	実績値(各年度)				
		目標値(目標年度)		H22	H23	H24	H25	H26
1 青少年リーダー養成事業参加者数 (再掲)	人	208人(H19)	a	H22	H23	H24	H25	H26
		260人(H31)		288	291	300	283	365
成果指標による判定			a					

### 2. 成果指標の実績値に対する考え方

「青少年リーダー養成事業参加者数」は、前年に比べ82人増加し、目標値を達成しています。多くの子どもたちが興味をもって参加ができるようプログラムに工夫を加えたほか、小学校への協力依頼を積極的に行ったことなどが要因と考えます。

### 3. 主な施策の展開方向の取組内容

主な施策の展開方向	H26年度の主な実績
(1) 学校における育成活動の推進	ネット非行対策連絡会議(情報交換会、講演会の開催、リーフレット等による啓発) 若年者地元定着支援事業(インターンシップ参加校2校、参加学生9名、参加企業2社) 南商業高校: インターンシップ事業等協力事業者(47事業者)、地域企業実務家を迎えた講座(5人・1講座)、常駐の外国人英語指導助手(1人)、ボランティア活動クラブ(32クラブ)
(2) 地域における育成活動の推進	青少年育成団体の支援(子ども会育成者の研修など)、地域子ども会の育成(リーダー養成事業など)、地域フォーラムの開催(9地区)、青連協との連携(地区活動交付金・25ブロック)、すこやかネットワーク会議(4回)、ニート・ひきこもり等の困難を抱える若者の自立支援ネットワーク会議(2回)、 地域学習情報の提供(生涯学習関連月間予定表12回、生涯学習情報誌4回、生涯学習推進だより2回、学習指導者情報・学習団体サークルの市ホームページ掲載) 市P連への支援(研修活動補助金、家庭教育研修会負担金) 青年会議所の青少年健全育成事業への支援(補助金) コミュニティ講座の開催(240講座・22,505人) 帯広大谷短期大学社会教育主事養成課程の学生の社会教育実習(地域活動への参画)の受入れ 中学校の生徒・PTA・連合町内会等の連携による花壇整備の実施 地区連合町内会主催による学校や地域活動団体との地域連携会議(3地域)

#### 4. 施策の評価

青連協など青少年育成団体との連携により、地区活動の促進や地域子ども会活動の育成を図るとともに、すこやかネットワーク会議の開催により関係機関等との情報を共有するなど、地域における育成活動を推進しています。また、ニート、ひきこもり等の困難を抱える若者とその家族を支援するため、関係機関・団体との連携による「若者自立支援ネットワーク会議」を開催するなど、支援に努めています。

また、インターンシップを通じて、勤労観、職業観の習得や地元企業の理解促進に繋がっています。

青少年の学習成果の発表や体験機会の提供の場として、帯広大谷短期大学の社会教育実習やプラザまつりにおける小学生の合唱発表会や箏の演奏・工作体験会、わかば会生き生きふれあい祭における高齢者と保育園児との合同合唱発表会などがあり、青少年の健やかな成長と主体的な地域への参画に貢献しています。

地域住民との協働により開催しているコミュニティ講座は、前年より213人多い、延べ22,505人となっており、市民が参加しやすく、講座数も増えていることや、主催の生涯学習推進委員会など市民協働による事業の定着が、市民ニーズに応じた学習機会の提供と地域における世代間交流の場の提供に繋がっています。

生涯学習コーディネーター養成課程の修了者で構成される「生街集の学舎」による地域づくり活動が継続して行われており、その活動が地域の中で定着してきています。

これまで、地区連合町内会主催による地域連携会議を7地域(平成26年度は新たに1地域)で開催しており、その中で、通学路のごみ拾いや花壇整備など地域の子どもから大人まで世代間の相互交流・活動によるコミュニティの活性化が図られています。

これらを勘案し、「施策は順調に進んでいる」と評価します。

施策は順調に進んでいる

A

#### 5. 今後の取組方向

今後も、青少年育成のネットワークや若者自立支援ネットワーク会議など、関係機関・地域団体との連携を進めます。

また、インターンシップについては、帯広市の事業のほかに、各学校においてそれぞれ独自に活動を実施しており、勤労観の習得等に一定程度の効果を挙げていることから、継続実施に向けて効果的な実施方法を検討します。

現在開催している生涯学習行事等の講座の予告や内容などについて、市ホームページを活用した広報活動に積極的に取り組みます。

また、指導者の登録者数の増加に向けて、制度の趣旨を講師や市民へ周知するなど、人材の発掘に取り組みます。

さらに、子どもの頃から地域のつながりの大切さを自覚できるよう、地域連携会議の開催地区を増加するなど、地域コミュニティの活性化に向けた取り組みを進めます。



## 平成26年度 基本施策評価表

施策体系	基本目標	IV 未来をきり拓く人を育てる	主な関係課	青少年課
	基本施策	5 青少年の非行防止対策の推進		
	現状と課題	青少年の非行や、近年増加しているインターネットや携帯電話などの有害情報に対して、家庭、地域、関係機関が連携し、問題行動の早期発見や啓発活動などの取り組みを進める必要があります。		

### 1. 目標値による判定 (下線は第六期帯広市総合計画と共通する指標)

成果指標	単位	基準値(基準年度)	判定	実績値(各年度)				
		目標値(目標年度)		H22	H23	H24	H25	H26
1 巡回指導による不良行為等の被指導者数	人	37人 (H17~H19平均)	a	H22	H23	H24	H25	H26
		29人(H31)		4	9	5	6	20
成果指標による判定			a					

### 2. 成果指標の実績値に対する考え方

「巡回指導による不良行為などの被指導者数」は、昨年に比べ14人増加しているものの、目標値を達成しています。非行や犯罪の未然防止に向けて、青少年センターが、警察や各学校、生徒指導連絡協議会など関係機関・団体と連携しながら巡回しており、午後11時以降の巡回の回数を増やしたことで、不良行為の認知につながったことが要因と考えます。

### 3. 主な施策の展開方向の取組内容

主な施策の展開方向	H26年度の主な実績
(1) 啓発活動の推進	薬物・禁煙乱用防止パネルの展示、広報おびひろ、OCTV等による啓発、青少年センターだより発行(年3回)、ネット非行対策連絡会議(情報交換会、リーフレット作成)、大型店等非行防止対策協議会(幹事会1回、総会1回)、十勝地区広域補導連絡協議会(バス・列車添乗4回、研修会)
(2) 社会環境の浄化活動の推進	地域ブロック活動の推進(地域指導協力員125名、地域ブロック巡回21回)、カラオケ・ビデオレンタル店等立入調査(42店)、コンビニエンスストア(83店)、書店立入調査(23店)、携帯電話販売店(12店)
(3) 街頭巡回指導等の推進	中心市街地巡回(110回)、郊外大型店巡回(302回)、地域ブロック小学校区巡回(21回)、特別巡回(夜間、深夜、休日など 25回)、バス・列車添乗指導(4回)

### 4. 施策の評価

地域指導協力員の協力を得ながら街頭巡回を実施しているほか、北海道青少年健全育成条例に基づくカラオケ店、ゲームセンターなどへの立入り調査や非行防止の啓発活動などに取り組んでいます。青少年を育む環境の整備には、関係機関・団体・事業者との連携をさらに深めていく必要があることから、「施策はある程度進んでいる」と評価します。

施策はある程度進んでいる	B
--------------	---

### 5. 今後の取組方向

今後も街頭巡回や社会環境改善活動を継続するほか、スマートフォンなどの情報通信機器を通じた非行への対応や各種の啓発活動など、関係機関・団体、事業者との連携を通して、青少年の非行防止活動など青少年健全育成に取り組めます。



## 平成26年度 基本施策評価表

施策体系	基本目標	V 子どもと子育てにやさしいまちをつくる	主な関係課	土木課、みどりの課 市民活動推進課 住宅課
	基本施策	1 快適な都市環境の整備		
	現状と課題	子どもや子育てで家庭にとって、安心して暮らせる住環境は重要であり、交通事故や犯罪などの起こりにくい環境の整備や子どもが安心して遊ぶことができる身近な公園の確保、子育てに配慮した住宅の整備などが望まれています。		

### 1. 目標値による判定 (下線は第六期帯広市総合計画と共通する指標)

成果指標	単位	基準値(基準年度)	判定	実績値(各年度)				
		目標値(目標年度)		H22	H23	H24	H25	H26
1 ユニバーサルデザインに関する講座等への参加者数	人	234人 (H17-19平均)	a	H22	H23	H24	H25	H26
		370人(H31)		98	321	241	272	310
2 防犯灯の新設灯数	灯	—	a	H22	H23	H24	H25	H26
		675灯(H31)		100	250	410	747	1,032
3 歩いて行ける身近なみどりの充足率	%	78.3%(H19)	a	H22	H23	H24	H25	H26
		83.0%(H31)		81.5	81.8	81.8	82.0	82.3
4 都市公園のバリアフリー化率	%	35.4%(H19)	b	H22	H23	H24	H25	H26
		50.0%(H31)		36.8	39.7	40.2	41.3	42.9
成果指標による判定			a					

### 2. 成果指標の実績値に対する考え方

「ユニバーサルデザインに関する講座等への参加者数」は、前年に比べ38名増加し、目標値を達成しています。これまでも行っていた認知症サポーター養成講座との合同講座に加え、新たに市民大学講座や児童保育センターでの講座を開催するなど、関係部署と連携し、開催機会の拡大に努めたことが要因と考えます。

「防犯灯の新設灯数」は、前年に比べ285灯増加し、目標値を達成しています。平成25年度から、町内会の設置費負担がなく、その後のメンテナンス費用もかからないリース方式による設置を進めたことにより、新設灯数が大幅に増加したことが要因と考えます。

「歩いて行ける身近な緑の充足率」は、公園や緑地の整備を順調に進めてきたことにより、目標値を達成しています。

「都市公園のバリアフリー化率」は、目標値を0.5ポイント下回っていますが、既存公園のバリアフリー化は概ね順調に進んでいます。

### 3. 主な施策の展開方向の取組内容

主な施策の展開方向	H26年度の主な実績
(1) ユニバーサルデザインの普及	ユニバーサルデザインアドバイザーによる相談対応(62件)
(2) 子どもにやさしい都市基盤の整備	防犯灯設置(新設285灯、更新2,038灯)、防犯灯維持費交付金(18,118灯) 公安委員会への交通安全施設の整備要請(182件) 交通安全注意喚起看板の設置(34基) 歩道整備延長(3,027m) 自転車・歩行者道整備延長(181m)
(3) 安全な子どもの遊び場の確保	公園の開設(1か所・遊具5基新設) 公園施設更新(2か所・遊具14基撤去、6基新設)
(4) 子育てに配慮した建物の整備	面積の広いタイプの市営住宅の整備(3LDK8戸・大空団地市営住宅光2号棟の全面的改善) 子育て世帯向け地域優良賃貸住宅の整備事業者を募集(新築10戸)

#### 4. 施策の評価

幅広い年代を対象としたユニバーサルデザイン講座の実施などを通じて意識啓発を図っており、関係部署との連携による講座の開催機会の拡大や、市で行う講座に、民間団体の講座内容を反映させるなど内容の充実に努めた結果、市民実感度調査では意識向上が見られます。

防犯灯の設置について、帯広市町内会連合会が実施主体となるリース方式を導入し、平成25年度から2か年の計画で、LED灯への更新を進めています。また、町内会と行政の市民協働により、老朽化し照度が落ちた既存水銀灯をほぼ全灯LED灯に交換し、さらに新興住宅地などの新設要望に対応することにより、地域の暗がり解消と環境保全の充実に努めています。

また、新たな都市公園の開設や既存公園のバリアフリー化、遊具等の更新を行い、安全な子どもの遊び場の拡充を図るほか、子育て世帯に配慮しながら、市営住宅の建替や改善、地域優良賃貸住宅の整備などを進めています。

これらを勘案し、「施策は順調に進んでいる」と評価します。

施策は順調に進んでいる

A

#### 5. 今後の取組方向

ユニバーサルデザインの普及について、行政の取り組みだけでは限界があることから、関連する活動を行う民間団体との連携を検討するなど、より効果的・効率的な周知に努めます。

リース方式による防犯灯の一括設置が平成26年度で完了しましたが、新興住宅地などの新たな設置要望が見込まれることから、今後も暗がり解消に向けて防犯灯の設置を進めます。

公園・緑地の整備や老朽化した公園施設の更新、バリアフリー化を計画的に進めます。

随時、公安委員会に対して交通安全施設の整備を要望するほか、緊急性の高い場所に交通安全注意喚起看板を設置します。

また、通園・通学路となっている幹線道路や生活道路などの歩道の整備を計画的に進め、子どもなど歩行者や自転車が安全で利用しやすい道路環境づくりに努めます。

子育て世帯向けの住宅については、根強い市民ニーズがあることから、引き続き、市営住宅の建替えなどに合わせ子育て支援に繋がる整備のほか、子育て世帯向け地域優良賃貸住宅の整備に努めていきます。

## 平成26年度 基本施策評価表

施策体系	基本目標	V 子どもと子育てにやさしいまちをつくる	主な関係課	青少年課 安心安全推進課 学校教育指導室
	基本施策	2 子どもの安全確保		
	現状と課題	子どもの周囲には危険や誘惑が増えており、周りの大人の気配りや見守り活動がますます重要になっています。 また、子ども自身が事故や犯罪に巻き込まれないよう、ルールや知識、自分の身は自分で守ることを学ぶ機会の充実が望まれています。		

### 1. 目標値による判定(下線は第六期帯広市総合計画と共通する指標)

成果指標	単位	基準値(基準年度)	判定	実績値(各年度)				
		目標値(目標年度)		H22	H23	H24	H25	H26
1 防犯灯の新設灯数(再掲)	灯	—	a	H22	H23	H24	H25	H26
		675灯(H31)		100	250	410	747	1,032
2 都市公園のバリアフリー化率(再掲)	%	35.4%(H19)	b	H22	H23	H24	H25	H26
		50.0%(H31)		36.8	39.7	40.2	41.3	42.9
成果指標による判定			a					

### 2. 成果指標の実績値に対する考え方

「防犯灯の新設灯数」は、前年に比べ285灯増加し、目標値を達成しています。平成25年度から、町内会の設置費負担がなく、その後のメンテナンス費用もかからないリース方式による設置を進めたことにより、新設灯数が大幅に増加したことが要因と考えます。  
「都市公園のバリアフリー化率」は、目標値を0.5ポイント下回っていますが、既存公園のバリアフリー化は概ね順調に進んでいます。

### 3. 主な施策の展開方向の取組内容

主な施策の展開方向	H26年度の主な実績
(1) 子どもの安全を確保する体制の整備	防犯灯設置(新設285灯、更新2,038灯)、防犯灯維持費交付金(18,118灯) 「子ども安全ネットワークシステム」の活用(加入件数8,133件、加入率71%) 保護者・先生に対する一般救急講習・普通救命講習(676人・25回) (一般567人20回・救命109人・5回) 地域連携による子どもの見守り活動の実施(小学校26校・中学校14校) 「子ども110番の家」の設置件数(個人住宅506件・事業所671件)
(2) 子どもの安全教育の推進	交通安全教育の推進(幼保小) 交通安全教育等の実施状況(保育所59回・4,495人、幼稚園8回・1,285人、小学校123校・16,793人、児童保育センター43回・2,183人) 消費者被害予防教育の実施(受講者数1,430人、市内高校生・各種学校生8校・18回) 幼年消防クラブに対する防火意識普及啓発(避難訓練指導72回・7,565人、庁舎見学16回・880人)、火災予防運動時の防火演劇(6回・662人) 小中高に対する職場体験(4回・23人) 一般救急講習・普通救命講習(一般13回・587人、救命20回・1,241人)

### 4. 施策の評価

保護者に対して、不審者情報や災害情報、臨時情報などを迅速かつ正確に提供し、児童生徒の一層の安全体制の充実を図っています。  
市内全ての小中学校で、PTAや地域ボランティアなどにより登下校時の見守り活動が行われており、活動に対する支援を継続して行っています。  
防犯灯の設置について、帯広市町内会連合会が実施主体となるリース方式を導入し、平成25年度から2か年の計画で、LED灯への更新を進めています。また、町内会と行政の市民協働により、老朽化し照度が落ちた既存水銀灯をほぼ全灯LED灯に交換し、さらに新興住宅地などの新設要望に対応することにより、地域の暗がり解消と環境保全の充実を図っています。  
「子ども110番」の職を設置することで、子どもの登下校時等に身にせまる危険や犯罪などから守る一つの抑止効果を発揮しています。  
これらを勘案し、「施策はある程度進んでいる」と評価します。

施策はある程度進んでいる	B
--------------	---

## 5. 今後の取組方向

「子ども安全ネットワーク」の利便性を保護者等に啓発し、登録率の更なる向上に努めるとともに、学校、関係機関との調整を図りながら、緊急時の連絡体制の一層の充実を図ります。

また、地域連携による子どもの見守り活動が、円滑に実施されるように、引き続き支援を行っていきます。

リース方式による防犯灯の一括設置が平成26年度で完了しましたが、新興住宅地などの新たな設置要望が見込まれることから、今後も暗がり解消に向け防犯灯の設置を進めます。

子ども110番の家については、主要な通学路に効果的、効率的な設置がなされていない場所について、学校との連携により地域住民や企業の協力を得て設置か所の増を図ります。また、子どもたちが「子ども110番の家」の役割と場所を認識できるよう、子ども110番の家ウォークラリーを奨励するほか、分かりやすいマンガチラシを配布し、子ども110番の家の普及に取り組みます。

児童・生徒に対して通学を含めた交通安全指導や自転車の安全利用の指導を行っていくほか、市内の高校生・各種学校生を対象に自立した消費者の育成や被害の未然防止を図ることを目的に予防教育を行っていきます。

## おびひろ子ども未来プラン 平成26年度 進捗状況報告書

発行 平成27年11月

編集 帯広市子ども未来部子ども課

〒080-8670 帯広市西5条南7丁目1

TEL (0155)65-4158

FAX (0155)23-0155

E-mail [children@city.obihiro.hokkaido.jp](mailto:children@city.obihiro.hokkaido.jp)

URL <http://www.city.obihiro.hokkaido.jp/>

おびひろ子ども未来プラン

検索

